

適正飲酒運動について

～サーフーフーで健康長寿～
(ほろよい)



多量飲酒の改善は重要な課題の一つ

県内の刑法犯認知件数は、復帰後最多を記録した平成14年から16年連続で減少し、本年も減少傾向を示しているなど、犯罪の情勢としては一定の改善がみられているところです。

しかしながら、本県においては、多量飲酒によるものと考えられる飲酒絡みの事件、事故等が数多く発生しており、治安対策上、多量飲酒の改善は、重要な課題の一つと考えられます。

例えば、酒に酔って路上寝する問題がありますが、その原因として多量飲酒が考えられ、警察では、路上寝をする者を保護したり、家族へ引き継ぐなどしていますが、路上寝は依然として後を絶ちません。

□刑法犯被疑者の飲酒の割合

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
検挙人員	3,408	3,295	3,372	3,245	3,006
うち飲酒有	787	769	782	867	740
飲酒割合(%)	23%	23%	23%	27%	25%



「成人の適正飲酒及び未成年者飲酒防止3ヶ条」共同宣言

路上寝以外にも、傷害や暴行等の犯罪を見た場合、約半数が飲酒した上で起こしている一方、飲酒運転の検挙件数も全国最多となっていることなどから、多量飲酒を適正飲酒に変えていくことが重要なことだと考えています。

適正飲酒運動による

安全・安心な沖縄県の実現

県警察におきましては、安全・安心な沖縄県を実現するための「ちゅらさん運動」の一環として、県民が一丸となって適正飲酒運動を推進し、多量飲酒による健康障害や各種事件・事故等の防止、未来を担う青少年の健全育成を図ることを目的に、昨年の12月26日、県、県教育庁及び県警察で「成人の適正飲酒及び未成年者飲酒防止3ヶ条」を共同宣言しており、その共同宣

言を有効あるものとするために「適正飲酒推進優良事業者認定制度」をつくり、本年1月28日から取組を始めています。

本制度は、適正飲酒について、自主的かつ積極的な取組をしている事業者等に対して県内14地区にある安全なまちづくり推進協議会の会長から認定証を交付するもので、引き続き、制度の普及拡大を図るなどして適正飲酒運動を

推進し、飲酒に起因する事件・事故等のない安全・安心な沖縄県を実現したいと考えています。



ちゅらポリス安全安心マン

県民の皆様へのお願い

県民の皆様には、適正飲酒運動に関心を持っていただき、お力をお貸し下さるようお願いいたします。



適正飲酒運動推進ポスター

問い合わせ

県警察本部生活安全企画課 電話:098-862-0110 FAX:098-861-8609



7月は、県産品奨励月間です
「うちのーの 未来をつくる 県産品」

